編修趣意書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
102-93	高等学校	地理歴史科	歷史総合	
※発行者の 番号・略称	※教科書の記号・番号		※教科書名	,
183	歴総 711	高等学校 新歴	歴史総合 過去との対話、	、つなぐ未来

1. 編修の基本方針

- 1. 歴史学習の基本となる知識を身につけ、歴史学習上の諸課題に取り組めるように配慮した。
 - ・本文内容は、全体的に学習内容を厳選し、無理なく消化できるようにした。その際、世界のなかの日本ということを常に意識し、日本の状況を世界とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、枝葉末節にふみこまず、近現代の特色を「近代化」「国際秩序の変化・大衆化」「グローバル化」として理解をはかれるようにした。
 - ・本文は見やすい見開き構成の紙面とし、本文記述を軸に、注・図版を配して、学習内容を総合的に理解できるようにした。
- 2. 歴史を学ぶ意義がわかるように配慮した。
 - ・現在私たちが直面する諸問題とのかかわりのなかで、歴史をとらえることができるようにした。現代の諸 問題の源流を歴史のなかに見出せるようにし、現在の私たちも歴史のなかにいることを意識させ、歴史の 当事者としての意識をもたせられるようにすることを重視し、そこに、歴史を学ぶことの意義や必要性を 認識させることができるようにした。
 - ・学習においては、近現代の日本および世界における変化や推移などの特色をとらえられるようにした。また、歴史の考察にあたってはさまざまなものが歴史資料となることに気づかせ、実際にみずからがその資料を活用して歴史を考察することができるようにすることに留意した。
- 3. 持続可能な社会へ向けた課題や役割が理解できるように配慮した。
 - ・学習の過程においては、単に日本国内のことのみにとどまらず、当時の国際的状況を理解し、そのなかで 日本を位置づけて考えられるようにした。現在の日本を形成した歴史的過程を世界史的視点から考察し、 日本人としての自覚を養い、国際社会で主体的に生きていくことができるようにした。
 - ・「近代化と現代的な諸課題」「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」のテーマでは、SDGsの17の目標との関連がわかるようにした。
- 4. 主体的・対話的で深い学びにつながる学習に配慮した。
 - ・各テーマの冒頭には、テーマの目的を示した問いかけの文章を入れ、学習の指標として位置づけた。また、 導入の資料には学習のきっかけとなるような問い(「注目」)を用意し、さらにテーマ内においては、適宜 歴史的考察をうながす問い(「見方・考え方」)を設置した。そのほか、テーマのまとめの問い(「整理しよ う」)、より学習を深められるようにする問い(「深める」)などを設け、生徒の主体性を意識した学習理解 をはかるための問いを構築した。
- 5. 幅広い知識を身につけられるように多面的・多角的学習ができるように配慮した。
 - ・幅広い歴史学習をおこなうことができるようにするため、特集ページとして、近現代を理解するうえでポイントとなる事柄に焦点をあてた「歴史の糸」、ある人物の目を通して時代・社会背景を理解する「歴史の目」、諸資料から歴史を考察する「資料から読み解く」を取り入れた。そのほか、人物を紹介する「人物クローズアップ」、世相や人々の生活のようすなどを紹介する「エピソード」などのコラムを設け、興味・関心をもって歴史学習に取り組めるようにした。これらの特集やコラムでは、日本および世界に関連するものからバランスよく取り上げた。
 - ・巻頭特集として「日本の歩みと世界」をコラムとして設け、近現代に至る前の世界と日本の歴史の流れを概観できるようにした。また、時代の節目ごとに特集「時代の扉」を設け、その時代で扱う内容を年表・写真で概観できるようにした。これらにおいては、中学校との接続を意識し、本文学習の導入として、「歴史総合」本来の近現代学習にスムーズにはいれるようにした。

2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1部 歴史の扉	・「歴史と私たち」では、歴史学習の導入として、まず	p. 18~19
1. 歴史と私たち	私たちの身のまわりにあるモノ・事象を題材として、	
2. 歴史の特質と資料	歴史学習を深めることができるようにし、さらに、自	
	分自身を歴史のなかに位置づけて考えることができ	
	るようにし、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求	
	める態度を養うことができるようにした(第1号)。	
	・「歴史の特質と資料」では、歴史叙述はさまざまな資	p. 20~23
	料の分析がもととなっていることに気づかせるとと	
	もに、それぞれの資料の取り扱い方について理解を深	
	め、今後の歴史学習をすすめていくうえでの基礎的な	
第9部 15日本の共用15日本	力を養うことができるようにした(第1号)。	. 94- 07
第2部 近現代の世界と日本	・考察の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身に	p. 24~91
第1章 近代化と私たち	つけられるようにした (第1号)。 ・18 世紀のアジアの繁栄や、欧米諸国における工業化	n 20 a 05
	と国民形成、欧米諸国によるアジア・アフリカの植民	p. 287~95
	地化と抵抗、日本の開国と近代化、欧米諸国や日本に	
	よる帝国主義政策の進展とそれにともなうアジア諸	
	国の変容などについて大観させることで、幅広い知識	
	と教養を身につけられるようにした(第1号)。	
	・日本がアジアの国々と密接な関係をもちながら歴史	p. 28~73
	を歩んできたことを理解できるようにし、その際、伝	
	統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と	
	郷土を愛する態度を養えるよう留意した(第5号)。	
	・市民革命・産業革命の功罪、国民国家の拡大、アメリ	p. 34~53
	カ合衆国の発展と奴隷解放の過程などについて理解	
	できるようにし、その際、自主及び自立の精神を養う	
	とともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成	
	に参画する態度、環境の保全に寄与する態度などを養	
	えるよう留意した(第2号・第3号・第4号)。	
	・欧米諸国や日本の帝国主義政策の進展を理解できる	p. 78~95
	ようにし、その際、他国を尊重し、国際社会の平和と	
	発展に寄与する態度を養えるよう留意した(第5号)。	
	・権利獲得に向けての歴史、不当な差別に苦しんできた	p. 32, 43, 64,
	人々の歴史、格差をなくす取り組みの歴史などを通し	$73 \sim 75, 87,$
	て、個人としての尊厳や平等などついて理解を深めら	93, 96~97
Mr o de Carl II o II II) e L	れるようにした(第2号・第3号・第4号)。	00 100
第2部 近現代の世界と日本	・考察の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身に	p. 98~163
第2章 国際秩序の変化や 大衆化と私たち	つけられるようにした(第1号)。	. 100 - 101
人衆化と私たら	・第一次世界大戦の経過や,第一次世界大戦後の国際協	p. 102~161
	調の進展、大衆社会の発展、世界恐慌に対する各国の対応、ファンブルや軍国主義の公頭、第二次世界大戦	
	対応、ファシズムや軍国主義の台頭、第二次世界大戦 の経過、第二次世界大戦後の新たな国際秩序の形成、	
	り程画, 第二次世界人戦後の利にな国际秩序の形成, 敗戦国の戦後改革, 日本の独立回復などについて大観	
	させることで、幅広い知識と教養を身につけられるよ	
	うにした(第1号)。	
	・第一次世界大戦の惨禍とその後の国際協調の進展、ア	p. 102~161
	ジア諸国における独立運動や民族運動の高揚、第二次	P. 101
	世界大戦後の新たな国際秩序の形成などを理解でき	
	るようにし、その際、他国を尊重し国際社会の平和と	
	発展に寄与する態度を養えるよう留意した(第5号)。	

 ・世界恐能から第二次世界大戦にかけての社会統制の 強化、日本国憲法制定や平和条約締結の過程などを理解できるようにし、個人の価値を確重することの重要性を認識し、また、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養えるよう留意した(第2号・第3号)。 ・同縣社会とのかかわりの歴史のなかで、異文化に対する敬愛と導重、国際社会における役割などついて理解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。 ・権利獲得に向けま動まについて、その社会状況とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、みずからの正義を責くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本・第3章 グローバル化と私たりにもれるようにした(第1号)。 第二次世界大戦後の財殖民地化と第二世界の台頭や、・第二次世界大戦後の財殖民地化と第二世界の台頭や、・第二次世界大戦後の財殖民地化と第二世界の台頭や、・第二次世界大戦後の財殖民地化と第三世界の台頭や、・方にの進展などについて大観させるとで、相広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・自然を大切にし、環境の保全に寄中する態度を養えるようにした(第1号)。 ・ 1年における公書問題の方まりや、石油危機とエネルキーに関西側連、環境門圏に対する国際的な取り組みの進展などにつけられるようにした(第1号)。 ・ グローバル化における活制題(生命や環境にかかわるものなど)について、環境の保全に寄中する態度を養えるようにとが第2を養えるようにした(第4号・第5号)。 ・ グローバル化における諸側題(生命や環境にかかわるものなど)について、プローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたもの古げではないこと、我たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守るようにした(第5号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、現解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、表れを守ることが態度を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・ 文化財となるととをみずからのものとするため、みずから考えることの重要性も理解できるようにした(第1号・第5号)。 	 		
解できるようにし、個人の価値を専重することの重要性を認識し、また、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養えるよう留意した(第2号・第3号)。 ・国際社会とのかかわりの歴史のなかで、異文化に対する敬愛と尊重、国際社会における役割などついて理解を深められるようにした(第2号・第4号・第5号)。・権利獲得に向けた動きについて、その社会状況とのかかわりのなかで連解できるようにした。また、みずからの正義を貰くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本第3章 グローバル化と私たも。第2号・第3号・第4号)。 第3章 グローバル化と私たも。第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本第一般で選を、大事の前妻と称るとうにした(第1号)。 ・ 考察の前提となる歴史学習に必要な基確知識を身につけられるようにした(第1号)。 ・ 第二次世界大戦後の服植民地化と第三世界の台頭や、冷戦の進展、西側話団の多種化、日本の高度経済成長、冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの経済成長、冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東京アの主義を持たつけられるようにした(第1号)。 ・ 日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する担意機とエネルギー問題の関連、環境問題に対するして、全の後、半金を専び、自然を大切にした(第1号)。 ・ 日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する観度を養えるよう配とを理解できるようにした(第4号・第5号)。・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなどと理解のできるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、表に使人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたもの古貴な文化財であることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことを表すからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした、第5号)。・学習したことを発酵できるようにした、第5号)。・プロ・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・			p. 128~161
性を認識し、また、正義と責任、男女の平等、自他の 敏愛と協力を重んずる態度を養えるよう留意した(第 2 号・第 3 号)。			
敬愛と協力を重んずる態度を養えるよう留意した(第 2号・第3号)。			
2 号・第3号)。 ・国際社会とのかかわりの歴史のなかで、異文化に対する敬愛と尊重、国際社会における役割などついて理解を深められるようにした(第 2 号・第 4 号・第 5 号)。 ・権利獲得に向けた動きについて、その社会状況とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、みずからの正義を買くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした(第 2 号・第 4 号)。 ・ 本祭の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身につけられるようにした(第 2 号・第 4 号)。 ・ 本祭の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身につけられるようにした(第 1 号)。 ・ ・ 本祭の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身につけられるようにした(第 1 号)。 ・ 第 二次世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、冷戦の遺展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第 1 号)。 ・ 日本における公書問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第 4 号・第 5 号)。 ・ グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第 4 号・第 5 号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第 5 号)。 ・ 学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			
・国際社会とのかかわりの歴史のなかで、異文化に対する敬愛と尊重、国際社会における役割などついて理解を深められるようにした、第2号・第4号・第5号)。 ・権利獲得に向けた動きについて、その社会状況とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、みずからの正義を貫くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした、第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本第3章 グローバル化と私た・			
26~127			
を深められるようにした(第2号・第4号・第5号)。 ・権利獲得に向けた動きについて、その社会状況とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、みずからの正義を貫くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本 ・			
・権利獲得に向けた動きについて、その社会状況とのかかわりのなかで理解できるようにした。また、みずからの正義を貫くために国家に抗った人々について理解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本第3章 グローバル化と私たち だち			126~127
## 138~139, 154, 162~163 138~139, 154, 162~163 154, 162~163 第2部 近現代の世界と日本 第3章 グローバル化と私 たち ・考察の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身に つけられるようにした(第1号)。			
第2部 近現代の世界と日本 第3章 グローバル化と私 たち ・ 考察の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身に つけられるようにした(第1号)。 ・ 第二大世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦の進展、大きなのがはなり強力の拡大 とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などに ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につ けられるようにした(第1号)。 ・ 日本における公書問題の広まりや、石油危機とエネル ギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組み の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊 び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養 えるよう留意した(第4号)。 ・ グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる ものなど)について、グローバル化の時代における国 家として、また個人として、その役割や課題に対する 理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・ 学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			=
#を深められるようにした (第2号・第3号・第4号)。 第2部 近現代の世界と日本 第3章 グローバル化と私 たち ・ 考察の前提となる歴史学習に必要な基礎知識を身に つけられるようにした (第1号)。 ・ 第二次世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大とアメリカの動揺。経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした (第1号)。 ・ 日本における公書問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を専び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した (第4号・第5号)。・ グローバル化における諸問題 (生命や環境にかかわるものなど) について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした (第4号・第5号)。・ 文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした (第5号)。 ・ 学別たことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			138~139,
第 2 部 近現代の世界と日本 第 3 章 グローバル化と私 たち ・ 第 3 章 グローバル化と私 ・ 第 3 章 グローバル化と私 ・ 第 3 章 グローバル化と私 ・ 第 3 章 グローバル化と和 ・ 第 3 章 グローバル化と第三世界の台頭や、 ・ 6 戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 ・ 冷戦の進展、西側諸国の多極化の進展などに ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につ けられるようにした(第 1 号)。 ・ 日本における公書問題の広まりや、石油危機とエネル ギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組み の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊 び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養 えるよう留意した(第 4 号)。 ・ グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる ものなど)について、グローバル化の時代における国 家として、また個人として、その役割や課題に対する 理解を深められるようにした(第 4 号・第 5 号)。 ・ 文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第 5 号)。 ・ 学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		らの正義を貫くために国家に抗った人々について理	154, 162~163
第3章 グローバル化と私たち ・第二次世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大とアメリカの動揺。経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		解を深められるようにした(第2号・第3号・第4号)。	
・第二次世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、 冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの 経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大 とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などに ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につ けられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネル ギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組み の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊 び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養 えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる ものなど)について、グローバル化の時代における国 家として、また個人として、その役割や課題に対する 理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			p. 164~199
冷戦の進展、西側諸国の多極化、日本の高度経済成長、 冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの 経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大 とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などに ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につ けられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネル ギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組み の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊 び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養 えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる ものなど)について、グローバル化の時代における国 家として、また個人として、その役割や課題に対する 理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理	第3章 グローバル化と私	つけられるようにした(第1号)。	
冷戦構造の変容、石油危機、東南アジア・東アジアの経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理	たち	・第二次世界大戦後の脱植民地化と第三世界の台頭や、	p. 168~195
経済成長、冷戦の終結とソ連の消滅、地域紛争の拡大とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		冷戦の進展, 西側諸国の多極化, 日本の高度経済成長,	
とアメリカの動揺、経済のグローバル化の進展などについて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		冷戦構造の変容,石油危機,東南アジア・東アジアの	
ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につけられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		経済成長,冷戦の終結とソ連の消滅,地域紛争の拡大	
 けられるようにした(第1号)。 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理 		とアメリカの動揺, 経済のグローバル化の進展などに	
 ・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネルギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理 		ついて大観させることで、幅広い知識と教養を身につ	
ギー問題の関連、環境問題に対する国際的な取り組みの進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		けられるようにした(第1号)。	
の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		・日本における公害問題の広まりや、石油危機とエネル	p. 172~193
び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		ギー問題の関連, 環境問題に対する国際的な取り組み	
えるよう留意した(第4号)。 ・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる bのなど)について,グローバル化の時代における国家として,また個人として,その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと,私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること,それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため,みずから考えることが大切であること,課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに,それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		の進展などを理解できるようにし、その際、生命を尊	
・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわるものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養	
ものなど)について、グローバル化の時代における国家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		えるよう留意した(第4号)。	
家として、また個人として、その役割や課題に対する理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではないこと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		・グローバル化における諸問題(生命や環境にかかわる	p. 164~165,
理解を深められるようにした(第4号・第5号)。 ・文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		ものなど)について,グローバル化の時代における国	178~179,
・文化財とは法律によって守られたものだけではない こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財 であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責 任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		家として、また個人として、その役割や課題に対する	190~191
こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした (第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		理解を深められるようにした(第4号・第5号)。	
であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責任でもあることを理解できるようにした(第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから考えることが大切であること、課題意識をもつことが重要であることを理解できるようにした。さらに、それを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		・文化財とは法律によって守られたものだけではない	p. 195
任でもあることを理解できるようにした (第5号)。 ・学習したことをみずからのものとするため、みずから 考えることが大切であること、課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		こと、私たちの生活に溶け込んだものも貴重な文化財	
・学習したことをみずからのものとするため,みずから 考えることが大切であること,課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに,そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		であること、それを守ることが歴史を学ぶ私たちの責	
考えることが大切であること,課題意識をもつことが 重要であることを理解できるようにした。さらに,そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			
重要であることを理解できるようにした。さらに、そ れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理			p. 196~199
れを自分自身の言葉として伝えることの重要性も理		• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
解できるようにした (第1号・第5号)。			
		解できるようにした (第1号・第5号)。	

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

- ・ 書体はユニバーサルフォントを用いたほか、 図版や地図の作成にあたってはすべての生徒にとって学びやすいカラーユニバーサルデザインに配慮しました。
- ・本文では、ページごとに初出の人名は明朝体の太字にし、それ以外の重要語句はゴシック体の太字にしました。
- ・広い紙面を有効に活用するため、ページの開きがよく耐久性も高いPUR製本を採用しました。

編修趣意書

(学習指導要領との対照表,配当授業時数表)

受理番号	学校	教科	種目	学年
102-93	高等学校	地理歴史科	歴史総合	
※発行者の 番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
183	歴総 711	高等学	校 新歴史総合 過去とのえ	対話、つなぐ未来

1. 編修上特に意を用いた点や特色

- 1. 主体的・対話的で深い学びを実現できるように配慮した。
 - ・各テーマには、冒頭に、学習課題としての問いかけの文章を入れ、学習の目的を明確に示した。また、導入の資料には学習のきっかけとなるような問い(「注目」)を用意し、テーマのまとめの問い(「整理しよう」)、より学習を深められるようにする問い(「深める」)などを設け、生徒の主体性を意識した学習理解をはかるための問いを構築した。
 - ・分野・形式の異なるさまざまな資料を取り上げ、資料と対峙する機会をできるだけ多く与えられるようにした。あえて説明を詳しくせず、みずから考え想像する余地を残した扱い方とした。
- 2. 歴史的見方・考え方を働かせて学習を深められるように配慮した。
 - ・各テーマ内においては、適宜、歴史的考察をうながす問い(「見方・考え方」)を設置し、冒頭の学習課題 からまとめに至る案内板的役割をもたせ、生徒の主体的考察を手助けするようにした。
- 3. 現代的な諸課題について、近現代の歴史と関連させながら考察を深めることができるように配慮した。
 - ・現在に残るさまざまな問題について理解を深められるようにした。現在の諸問題の起点となる部分の記述では、現在とのつながりを理解できるように留意した。また、学習指導要領上の大項目の「近代化と現代的な諸課題」「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」では、現在にみられる諸事象から歴史をふりかえりながら考察できるようにした。
- 4. 近現代の学習において「変化」に着目させるように配慮した。
 - ・学習指導要領上の大項目の「近代化への問い」「国際秩序の変化と大衆化への問い」「グローバル化への問い」では、これからはじまる学習の導入として位置づけ、項目ごとにさまざまな資料を取り上げ、項目ごとの「変化」に気づかせられるようにした。ここで答えを出すことは求めず、生徒自身が問いを表現できることをねらいとした。
- 5. 近現代の歴史について多面的・多角的学習ができるように配慮した。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」や現代的諸課題とのかかわりを考察する学習などを成立させられようにする ため、本文においては、中学校までに学習した事柄をおさえつつ、高等学校歴史としての扱い方を検討し た。その際、世界のなかの日本ということを常に意識し、日本の状況を世界とのかかわりのなかで理解で きるようにした。また、枝葉末節にふみこまず、近現代の特色を「近代化」「国際秩序の変化・大衆化」「グ ローバル化」として理解をはかれるようにした。
 - ・時代の節目ごとに特集「時代の扉」を設け、その時代で扱う内容を年表・写真で概観できるようにした。 年表においては、中学校での学習事項を確認できるようにした。また、巻頭特集として「日本の歩みと世界」をコラムとして設置し、本文学習の導入として近代以前の日本・世界の歩みを中学校までの学習内容で概観できるようにした。「歴史総合」本来の近現代学習にスムーズにはいれるようにした。
 - ・本文において、随所に国際情勢を理解できる地図を設け、学習の手助けとなるようなポイントを絞った簡略な地図も適宜設置した。また、巻頭特集において 18 世紀以降の世界を概観できる地図を設けるなど、地理的条件を含めて総合的に歴史学習を深められるようにした。

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当時数
第1部 歴史の扉		_	-
1. 歴史と私たち	 大項目A	p. 18~19	1
2. 歴史の特質と資料	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	p. 20~21	1
第2部 近現代の世界と日本	_	_	_
第1章 近代化と私たち		<u>—</u>	_
近代化への問い	大項目B-中項目(1)	p. 24~25	1
第 1 節 1 8 世紀のアジアの繁栄		<u> </u>	<u>—</u>
①清が東アジアに君臨した	大項目B-中項目(2)	p. 28~29	1
②東アジアは成熟期をむかえた		p. 30~31	1
第2節 工業化の進展と国民国家の建設		_	_
①砂糖入り紅茶とキャラコに魅せられて		p. 34~35	1
②国産化が世界をつくり変える		p. 36~37	1
③人々の政府を自らつくる		p. 38~39	1
④政治は国民のために	大項目B-中項目	p. 40~41	1
⑤自由主義とナショナリズムが広まった	(2) (3)	p. 44~45	1
⑥イギリスの影響力が世界におよんだ		p. 46~47	1
⑦イギリスに追いつき, 追いこせ		p. 48~49	1
⑧アメリカは内乱を経て国民統合をはたした		p. 50~51	1
第3節 結びつく世界と日本の開国		<u> </u>	<u>—</u>
①ヨーロッパがもたらした衝撃		p. 54~55	1
②南アジア・東南アジアの落日		p. 56~57	1
③清と日本が開港をせまられた	大項目B-中項目	p. 58~59	1
④清と日本は外圧に対応した	(2) (3)	p. 62~63	1
⑤日本の国境・領土が定まった		p. 68~69	1
⑥日本も立憲国家となった		p. 70~71	1
近代化と現代的な諸課題	大項目B-中項目(4)	p. 74~75	1
第4節 帝国主義とアジア諸国の変容		<u> </u>	<u> </u>
①「可能なら,惑星をも併合したい」		p. 78~79	1
②日本は、初の大規模な対外戦争をおこした		p. 80~81	1
③日露戦争に世界が注目した	大項目B-中項目(3)	p. 82~83	1
④韓国は植民地となり、清は倒れた	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	p. 84~85	1
⑤糸がささえた産業革命		p. 88~89	1
⑥何のために学ぶのか		p. 90~91	1
近代化と現代的な諸課題	大項目B-中項目(4)	p. 96~97	1
第2章 国際秩序の変化や大衆化と私たち			_
国際秩序の変化や大衆化への問い	大項目C-中項目(1)	p. 98~99	1
第1節 第一次世界大戦と大衆社会		_	_
①すべてが戦争に巻きこまれた		p. 102~103	1
②世界初の社会主義国家が誕生した		p. 104~105	1
③世界は国際協調を模索した		p. 108~109	1
④第一次世界大戦がアジアにもたらしたもの	大項目C-中項目(2)	p. 110~111	1
⑤朝鮮・中国の民衆が立ちあがった		p. 112~113	1
⑥空前の繁栄の光と陰		p. 116~117	1
⑦大衆が政治を動かしはじめた		p. 120~121	1
国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題	大項目C-中項目(4)	p. 126~127	1
第2節 経済危機と第二次世界大戦		p. 120 121	_
①恐慌の嵐が吹き荒れる	大項目C-中項目(3)	p. 130~131	1

②大衆は新たな勢力に期待をかけた		p. 132~133	1
③日本と中国の対立が深まった		p. 134~135	1
④世界は戦争の道を歩みはじめた		p. 136~137	1
⑤再び世界大戦がはじまった		p. 140~141	1
⑥戦争が終わった		p. 146~147	1
第3節 第二次世界大戦後の世界と日本		_	<u>—</u>
①新しい世界秩序が築かれた		p. 150~151	1
②日本は連合国に占領された	大項目C-中項目(3)	p. 152~153	1
③冷戦の影響は東アジアにもおよんだ		p. 158~159	1
④日本は新たな道を歩みはじめた		p. 160~161	1
国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題	大項目C-中項目(4)	p. 162~163	1
第3章 グローバル化と私たち	-	_	_
グローバル化への問い	大項目D-中項目(1)	p. 164~165	1
第1節 冷戦と脱植民地化・第三世界の台頭		_	_
①アジア・アフリカの国々が独立した		p. 168~169	1
②核戦争の危機に世界が恐怖した	大項目D-中項目(2)	p. 170~171	1
③奇跡の高度成長がはじまった		p. 172~173	1
④アメリカも中国もゆれ動いた		p. 176~177	1
第2節 世界秩序の変容と日本			<u>—</u>
①世界をゆるがした2つのショック		p. 180~181	1
②アジアが躍動する		p. 182~183	1
③冷戦が終わり、そしてソ連は消滅した	大項目D-中項目(3)	p. 186~187	1
④「唯一の超大国」アメリカがゆらいだ		p. 188~189	1
⑤グローバル化の光と陰		p. 190~191	1
⑥時代の転換点に立って		p. 192~193	1
現代的な諸課題の形成と展望	大項目D-中項目(4)	p. 196~199	2
		計	60